

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第34期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	日本調剤株式会社
【英訳名】	NIHON CHOUZAI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三津原 博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03 - 6810 - 0800（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鎌田 良樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03 - 6810 - 0800（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鎌田 良樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第2四半期 連結累計期間	第34期 第2四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	67,115	80,136	139,466
経常利益(百万円)	544	2,049	2,855
四半期(当期)純利益(百万円)	180	950	184
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	203	792	380
純資産額(百万円)	14,714	17,374	14,702
総資産額(百万円)	93,794	115,826	95,140
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	25.02	131.36	25.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	15.69	13.19	15.45
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	228	1,672	2,885
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,224	6,848	6,422
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,290	7,771	5,496
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高(百万円)	14,391	17,108	14,513

回次	第33期 第2四半期 連結会計期間	第34期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	21.49	78.93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

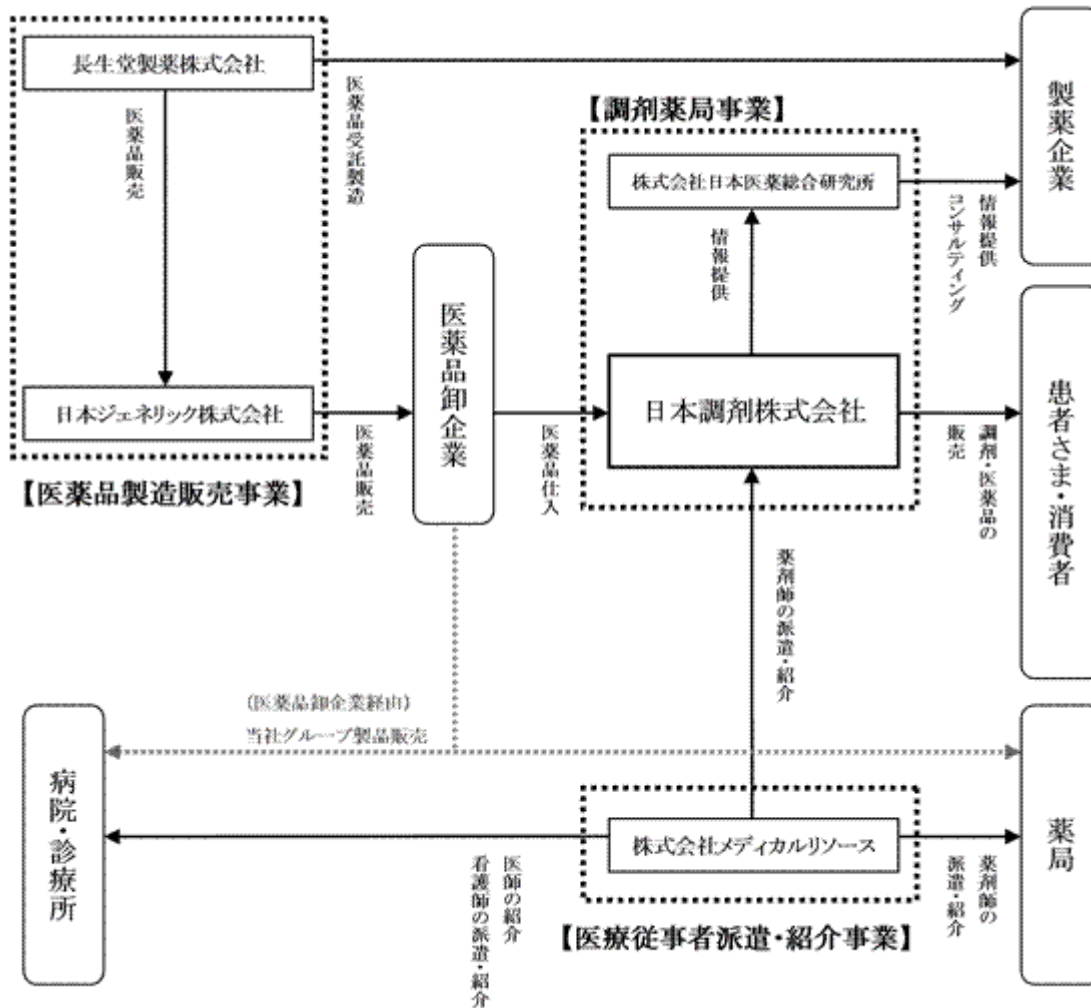
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、医薬品製造販売事業における主要な関係会社の異動として、平成25年4月8日に子会社化した長生堂製薬株式会社を連結の範囲に含めております。

当第2四半期連結会計期間末における当社グループの事業の系統図は、以下のとおりであります。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

・各事業に係るものについて

4．大規模災害による影響について

当社グループにおいて、各社の本社機能を主に東京都千代田区に集約しております。また、医薬品製造販売事業においては茨城県つくば市に日本ジェネリック株式会社の生産設備を、徳島県徳島市に長生堂製薬株式会社の本社及び生産設備を設置しております。大規模災害がこれら地域に発生した場合、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月～9月）における我が国の経済は、財政・金融政策の進展、また2020年の五輪招致決定など明るい話題もあり、景気回復の傾向が見られました。医薬品・調剤薬局業界におきましては、本年は薬価改定、調剤報酬改定のない年度であり、昨年度末から大きな変化はなく推移しております。

当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高80,136百万円（前年同期比19.4%増）と増収となりました。利益面においては、営業利益2,338百万円（同198.0%増）、経常利益2,049百万円（同276.4%増）、四半期純利益950百万円（同428.1%増）となりました。

セグメント別の業績状況は以下のとおりであります。

調剤薬局事業

日本調剤株式会社による同事業では、当第2四半期連結累計期間において北海道1店、埼玉県2店、東京都5店、神奈川県4店、山梨県2店、長野県1店、静岡県1店、愛知県2店、兵庫県1店、香川県1店の合計20店舗を新規出店し、北海道1店、埼玉県1店、東京都1店の合計3店舗を閉局いたしました。その結果、総店舗数は483店舗（物販専業1店舗を含む）となりました。同事業の業績動向としては、既存店及び前年度閉局店舗の売上寄により売上高70,805百万円（前年同期比12.2%増）となりました。利益面においては営業利益3,622百万円（同33.5%増）となりました。

医薬品製造販売事業

同事業において、平成25年4月8日に長生堂製薬株式会社（徳島県徳島市）を子会社化し、日本ジェネリック株式会社と合せて事業規模を拡大いたしました。当第2四半期連結累計期間におきましては、売上高は11,090百万円（前年同期比105.4%増）となりました。利益面においては営業利益282百万円（同154.7%増）となりました。なお、当第2四半期連結会計期間末時点での販売品目数は589品目となりました。

医療従事者派遣・紹介事業

子会社の株式会社メディカルリソースでは、薬剤師の派遣・紹介を中心に医師・看護師を含めた医療従事者総合人材サービス事業を運営しております。主要事業である薬剤師派遣が順調に推移しました結果、当第2四半期連結累計期間において、売上高は2,513百万円（前年同期比28.0%増）となりました。利益面においては営業利益487百万円（同59.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが1,672百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが6,848百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが7,771百万円とな

りました。この結果現金及び現金同等物の四半期末残高は前連結会計年度末に対して2,595百万円増加して、17,108百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、主な収入項目は税金等調整前四半期純利益1,988百万円、減価償却費1,844百万円であり、主な支出項目はたな卸資産の増加額1,784百万円、法人税等の支払額1,486百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、主な支出項目は、調剤薬局事業の新規出店及び医薬品製造販売事業の生産設備への投資を主とした有形固定資産の取得による支出4,604百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2,103百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、主な収入項目は長期借入れによる収入16,700百万円であります。一方主な支出項目は長期借入金の返済による支出9,130百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、804百万円であります。なお、第1四半期連結会計期間より長生堂製薬株式会社を連結の範囲に含めたことに伴い、当第2四半期連結累計期間において、長生堂製薬株式会社の研究開発費を「医薬品製造販売事業」セグメントに計上しております。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、「医薬品製造販売事業」セグメントの生産実績が著しく増加しております。これは、第1四半期連結会計期間において、長生堂製薬株式会社を連結の範囲に含めたことにより、同社の本社工場及び川内工場における生産高が加わったことによるものであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,096,000
計	22,096,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,012,000	8,012,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数10株 (注)
計	8,012,000	8,012,000		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	8,012,000	-	3,953	-	4,754

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三津原 博	神奈川県横浜市青葉区	2,340,000	29.20
三津原 庸介	東京都世田谷区	1,660,000	20.71
有限会社マックスプランニング	東京都目黒区大橋2丁目16-29	560,000	6.98
日本調剤従業員持株会	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	225,170	2.81
三津原 陽子	神奈川県横浜市青葉区	200,000	2.49
三津原 恵子	神奈川県横浜市青葉区	200,000	2.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75377口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	70,310	0.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	50,650	0.63
ビーエヌワイエム エスエーエヌ ブイ ビーエヌワイ エム クライ アント アカウント エムピーシー エス ジャパン	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	46,052	0.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	44,440	0.55
計	-	5,396,622	67.35

(注) 1. 上記のほか、自己株式が695,004株(8.67%)あります。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数50,650株のうち、信託業務に係る株式数は50,390株であります。なお、それらの内訳は投資信託設定分38,210株、年金信託設定分3,860株、その他信託設定分8,320株であります。

3. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数44,440株のうち、信託業務に係る株式数は43,950株であります。なお、それらの内訳は投資信託設定分29,510株、年金信託設定分9,330株、その他信託設定分5,110株であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 695,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,316,670	731,667	-
単元未満株式	普通株式 330	-	一単元(10株)未満の株式
発行済株式総数	8,012,000	-	-
総株主の議決権	-	731,667	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本調剤株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	695,000	70,310	765,310	9.55
計	-	695,000	70,310	765,310	9.55

(注) 他人名義で所有している理由等

「従業員持株ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75377口)東京都港区浜松町2丁目11番3号)が所有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,583	17,507
受取手形	-	916
売掛金	¹ 13,645	¹ 15,668
商品及び製品	11,908	14,208
仕掛品	175	785
原材料及び貯蔵品	322	3,580
その他	2,410	2,800
貸倒引当金	7	8
流動資産合計	43,037	55,459
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,758	13,967
土地	13,215	15,154
建設仮勘定	1,180	4,356
その他(純額)	5,304	6,360
有形固定資産合計	32,459	39,839
無形固定資産		
のれん	7,724	7,989
その他	1,699	1,899
無形固定資産合計	9,423	9,888
投資その他の資産		
投資有価証券	1,199	943
敷金及び保証金	6,870	6,875
その他	2,149	2,819
投資その他の資産合計	10,219	10,638
固定資産合計	52,102	60,367
資産合計	95,140	115,826

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	-	2,442
買掛金	24,542	26,517
短期借入金	² 3,400	² 7,210
1年内償還予定の社債	-	7,092
1年内返済予定の長期借入金	10,665	3,614
未払法人税等	1,328	1,123
賞与引当金	1,556	1,772
役員賞与引当金	-	19
売上割戻引当金	243	192
その他	2,964	3,520
流動負債合計	44,702	53,505
固定負債		
社債	14,000	7,000
長期借入金	19,845	34,530
退職給付引当金	277	467
役員退職慰労引当金	683	1,228
その他	928	1,720
固定負債合計	35,735	44,946
負債合計	80,437	98,451
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,953	3,953
資本剰余金	4,754	4,754
利益剰余金	7,915	8,612
自己株式	2,269	2,221
株主資本合計	14,353	15,098
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	349	181
その他の包括利益累計額合計	349	181
少数株主持分	-	2,094
純資産合計	14,702	17,374
負債純資産合計	95,140	115,826

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	67,115	80,136
売上原価	57,222	67,575
売上総利益	9,893	12,560
販売費及び一般管理費	¹ 9,108	¹ 10,222
営業利益	784	2,338
営業外収益		
受取手数料	50	57
受取賃貸料	37	70
その他	74	100
営業外収益合計	162	228
営業外費用		
支払利息	284	347
支払手数料	15	42
その他	102	127
営業外費用合計	402	517
経常利益	544	2,049
特別利益		
固定資産売却益	4	17
投資有価証券売却益	-	1
特別利益合計	4	19
特別損失		
固定資産売却損	0	-
投資有価証券売却損	-	0
減損損失	49	79
特別損失合計	49	80
税金等調整前四半期純利益	499	1,988
法人税、住民税及び事業税	365	1,087
法人税等調整額	45	59
法人税等合計	319	1,028
少数株主損益調整前四半期純利益	180	960
少数株主利益	-	9
四半期純利益	180	950

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	180	960
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23	168
その他の包括利益合計	23	168
四半期包括利益	203	792
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	203	782
少数株主に係る四半期包括利益	-	9

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	499	1,988
減価償却費	1,693	1,844
減損損失	49	79
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	124	152
売上割戻引当金の増減額(は減少)	19	50
役員賞与引当金の増減額(は減少)	135	2
退職給付引当金及び前払年金費用の増減額	83	93
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	28	25
受取利息及び受取配当金	10	20
支払利息	284	347
投資有価証券売却損益(は益)	-	0
固定資産売却損益(は益)	4	17
売上債権の増減額(は増加)	240	138
たな卸資産の増減額(は増加)	3,457	1,784
仕入債務の増減額(は減少)	1,812	236
その他	464	456
小計	1,692	3,489
利息及び配当金の受取額	10	20
利息の支払額	279	351
法人税等の支払額	1,651	1,486
営業活動によるキャッシュ・フロー	228	1,672
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,703	4,604
有形固定資産の売却による収入	5	110
無形固定資産の取得による支出	178	132
投資有価証券の売却による収入	-	29
長期前払費用の取得による支出	63	37
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2,103
貸付けによる支出	101	109
貸付金の回収による収入	55	60
敷金及び保証金の差入による支出	304	133
敷金及び保証金の回収による収入	70	102
その他	4	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,224	6,848

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	70	610
長期借入れによる収入	8,200	16,700
長期借入金の返済による支出	1,626	9,130
社債の償還による支出	-	92
自己株式の売却による収入	49	51
配当金の支払額	251	252
その他	11	113
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,290	7,771
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,837	2,595
現金及び現金同等物の期首残高	12,554	14,513
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 14,391	¹ 17,108

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した長生堂製薬株式会社を連結の範囲に含めております。

なお、当該連結範囲の変更につきましては、当第2四半期連結累計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えると見込んでおります。当該影響の概要は、連結貸借対照表の総資産の増加、連結損益計算書の売上高の増加であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社及び一部の連結子会社が実施した債権流動化による売掛債権譲渡高は次のとおりであります。
なお、当該売掛債権については、金融資産の消滅要件を満たしているため、売却処理を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
9,636百万円	11,348百万円

- 2 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。
これら契約に係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	16,000百万円	22,200百万円
借入実行残高	3,400	7,210
未実行残高	12,600	14,990

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の内、主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給与手当	1,401百万円	1,624百万円
役員報酬	525	595
賞与引当金繰入額	345	377
退職給付費用	37	45
役員退職慰労引当金繰入額	48	55
研究開発費	546	804
賃借料	984	1,052
消費税等	2,704	2,784

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	14,459百万円	17,507百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	328
ESOP信託別段預金	68	71
現金及び現金同等物	14,391	17,108

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	256	35.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、ESOP信託が所有する自己株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	256	35.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、ESOP信託が所有する自己株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	256	35.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、ESOP信託が所有する自己株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	256	35.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、ESOP信託が所有する自己株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結損 益計算書計上 額
	調剤薬局 事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	63,127	2,497	1,490	67,115	-	67,115
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	2,902	474	3,376	3,376	-
計	63,127	5,399	1,964	70,491	3,376	67,115
セグメント利益又は損失 ()	2,713	111	305	3,130	2,345	784

(注) セグメント売上高合計及びセグメント利益合計と、四半期連結損益計算書の売上高及び営業利益との調整を行っております。なお、セグメント利益又は損失の調整額 2,345百万円にはセグメント間取引消去 57百万円及び全社費用 2,288百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「調剤薬局事業」セグメントにおいて、店舗資産(6店舗)の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては、49百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結損 益計算書計上 額
	調剤薬局 事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	70,805	7,403	1,927	80,136	-	80,136
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	3,686	586	4,272	4,272	-
計	70,805	11,090	2,513	84,409	4,272	80,136
セグメント利益又は損失 ()	3,622	282	487	4,393	2,054	2,338

(注) セグメント売上高合計及びセグメント利益合計と、四半期連結損益計算書の売上高及び営業利益との調整を行っております。なお、セグメント利益又は損失の調整額 2,054百万円にはセグメント間取引消去 15百万円及び全社費用 2,039百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る減損損失)

「調剤薬局事業」セグメントにおいて、店舗資産(7店舗)の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては79百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「医薬品製造販売事業」セグメントにおいて、平成25年4月に長生堂製薬株式会社の株式を取得して子会社化しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては、503百万円であります。

(企業結合関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	25円02銭	131円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	180	950
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	180	950
普通株式の期中平均株式数(株)	7,193,308	7,236,157

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する自己株式を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....256百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....35円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月5日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

日本調剤株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 結城 秀彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 康一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本調剤株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本調剤株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。